

きららラポール尾道 ショートステイ ご利用料金

令和元年10月1日現在

ショートステイ

- ★ショートステイとは
当施設において要介護認定を受けている要介護状態の方が、短期間入所して、食事・入浴・排泄などの介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練(生活リハビリ)を行うサービスです。
- ★どんな時に利用するのですか？
ご家庭で介護をされている方が、一時的に介護ができなくなった時や、介護者の負担を軽減するために利用するサービスです。
- ★たとえば、
- 介護している方が病気・冠婚葬祭・出張のため
 - 家族の身体的・精神的な負担の軽減など、まずはご相談ください。

利用料金
1日あたり

区分	介護保険自己負担額	食費	部屋代		合計		
要支援1	1割	438円	1,840円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	5,878円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	5,578円
	2割	876円		Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,316円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,016円
	3割	1,314円		Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,754円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,454円
要支援2	1割	545円	1,840円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	5,985円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	5,685円
	2割	1,090円		Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,530円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,230円
	3割	1,635円		Aタイプ	3,600円	Aタイプ	7,075円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,775円
要介護1	1割	586円	1,840円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,026円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	5,726円
	2割	1,172円		Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,612円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,312円
	3割	1,758円		Aタイプ	3,600円	Aタイプ	7,198円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,898円
要介護2	1割	654円	1,840円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,094円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	5,794円
	2割	1,308円		Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,748円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,448円
	3割	1,962円		Aタイプ	3,600円	Aタイプ	7,402円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	7,102円
要介護3	1割	724円	1,840円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,164円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	5,864円
	2割	1,448円		Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,888円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,588円
	3割	2,172円		Aタイプ	3,600円	Aタイプ	7,612円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	7,312円
要介護4	1割	792円	1,840円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,232円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	5,932円
	2割	1,584円		Aタイプ	3,600円	Aタイプ	7,024円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,724円
	3割	2,376円		Aタイプ	3,600円	Aタイプ	7,816円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	7,516円
要介護5	1割	859円	1,840円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,299円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	5,999円
	2割	1,718円		Aタイプ	3,600円	Aタイプ	7,158円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,858円
	3割	2,577円		Aタイプ	3,600円	Aタイプ	8,017円
				Bタイプ	3,300円	Bタイプ	7,717円

*1日の食費1,840円の内訳は、[朝食450円]、[昼食600円]、[夕食790円]で食数に応じて清算いたします。表中は1日1,840円×1ヶ月(30日)分の計算です。

★前頁の料金に、以下の金額が加算されます。

- サービス提供体制強化加算(Ⅲ)6円又は12円又は18円/日
(3年以上の職員割合が30%以上の場合)
- 送迎加算(片道) 184円又は368円又は552円
- 看護体制加算(Ⅰ)4円又は8円又は12円/日(介護予防は除く)
- 看護体制加算(Ⅱ)8円又は16円又は24円/日(介護予防は除く)

【対象者のみ】

- 療養食加算 1日に3回を限度として、1回8円又は16円又は24円/(対象者のみ)
- 若年性認知症入居者受入加算120円又は240円又は360円/日
- 在宅中重度受入加算413円又は826円又は1,239円/日
- 医療連携強化加算58円又は116円又は174円/日
- 緊急短期入所受入れ加算(7日間を限度) 90円又は180円又は270円/日
- 生活機能向上連携加算200円又は400円又は600円/月
・上記介護給付費は実際の利用日数に応じて算定。

○介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を算定します。

(上記介護給付費の合計単位数にサービス別加算率(8,3%)を乗じた単位数が別途かかります。)

○介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)を算定します。上記介護給付費の合計単位数にサービス別加算率(2,3%)を乗じた単位数が別途かかります。

※上記の加算については、職員配置の状況により、算定しない等変動することがあります。

用意するもの

★どんなものを用意したらいいですか？(詳細は、担当者がご説明します)

- 介護保険証・健康保険証・後期高齢者医療被保険者証(原爆手帳その他お持ちの証書類)
- 普段着、寝間着、上着、下着、靴下、靴(転倒防止の為、履きなれた物)
- 歯ブラシ、入れ歯入れ、入れ歯洗浄剤、電気カミソリ、置き時計等
- かかりつけの病院で処方された薬など

ご利用案内

- 営業日:年中無休 ●緊急時にはご相談ください。
- 利用を希望される期日の初日の2ヶ月前から受け付けております。